令和７年度 第１回 東北地方整備局 事業評価監視委員会

日　時：令和７年８月６日（水曜日）

１５：００～１７：００

場　所：仙台合同庁舎Ｂ棟１３階 水災害予報センター

（ＷＥＢ併用）

１．開　会　午後３時００分　開会

２．挨　拶

３．役員選出

４．審　議

○青木委員長　それでは、ここから審議に入りたいと思います。

各事業の説明はポイントを押さえて、効率的な議事の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

道路事業は、再評価の３事業２件の審議をいたしますが、事前に事業選定ワーキングが行われておりますので、選定結果につきまして日野委員からご報告をお願いします。

○日野委員　それでは、ご報告いたします。

道路事業ワーキングを６月９日に開催しましたので、その選定結果をご報告いたします。

今回の再評価対象である道路３事業２件について、事業を巡る社会経済情勢等の変化の有無、また前回評価からの事業費の増加の有無や要因、また前回評価からの費用対効果の変化状況を踏まえまして、全体事業費の変化が最も大きい新庄酒田道路を重点審議事業に選定し、その他１件を要点審議事業に選定いたしました。

以上となります。

○青木委員長　ありがとうございます。

それでは、引き続き事業担当部から、資料１の一覧表に基づいた概要説明と、資料２の再評価の効率化判定について、続けて重点審議事業である資料３－１の新庄酒田道路の説明をお願いいたします。

◆道路審議案件一覧の説明

【上記について、事務局から資料１、参考資料により説明】

◆再評価の効率化判定の説明

【上記について、事務局から資料２により説明】

◆重点審議案件　対応方針（原案）の説明・審議

・（一体評価）新庄酒田道路　一般国道４７号　高屋道路・戸沢立川道路

【上記について、山形河川国道事務所長・酒田河川国道事務所長から資料３－１により説明】

○青木委員長　ご説明ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等ございましたらお願いいたします。なお、道路以外の担当の委員の方からも積極的にご意見をいただければと思いますので、どうぞよ

ろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

委員の皆様方から、特にご意見ございませんでしょうか。

では、すみません。私のほうから１点だけ質問させていただきたいのですけれども、資料１についてお伺いできればと思います。

資料１の新庄酒田道路の一番右上のところに、費用便益分析比の変化ということで、社会的割引率が４％、２％、１％とそれぞれ事業全体と残事業とで数値が記載されてございますけれども、高屋道路と戸沢立川道路を拝見しましたときに、事業費が増えていて交通量が減っていると。その一方で、全体として見たときに、ぱっと直感的に予想される数値よりも、ちょっと費用便益比のほうが大きくなっているような気がいたします。恐らく３便益の値が非常に大きいのだと先ほどのご説明を伺っていて思ったのですが、具体的にどの便益が非常に大きな貢献をされているのでしょうか。

○事務局　３便益のどれがというお話となりますと、３つの中では時間短縮の便益が大きいものとなります。

○青木委員長　そうしますと、高屋道路、特に戸沢立川道路では事業費は大幅に増えてしまっているわけなのですけれども、それに対して交通量も減ってしまうのですが、ただそれを踏まえても時間短縮効果も非常に大きいというような理解でよろしいでしょうか。

○事務局　そうですね。それぞれの事業費の増と交通量の減はあるのですけれども、それを踏まえましても、先ほど一番最初にお話ししました原単位の見直しがありまして、全体事業費の増と交通量の減によってＢ/Ｃが下がる部分と、今回の原単位の見直しでＢ/Ｃが上がる部分とありまして、それらが関係し合っての今回記載しておりますＢ/Ｃとなっております。

○青木委員長　ありがとうございます。承知しました。原単位の見直しの影響も大いにあるということですね。ありがとうございます。

委員の皆様方、ほかにいかがでしょうか。何かご意見、ご質問。それでは、門倉委員、お願いします。

○門倉委員　門倉です。

多様な効果ということでお示しいただいているのですが、これは事業目的との整合性みたいな部分、このあたりをもう少し具体的に分かると、最後の必要性のところがすごく活きてくるのかなと思って聞いておりました。これはすみません、意見でございます。

○青木委員長　ありがとうございます。事務局のほうから何かございますでしょうか。

○事務局　今回ご説明させていただきました戸沢立川道路、高屋道路、それぞれ新庄酒田道路と

して、事業の目的・必要性として、今回の資料３－１の１ページ目にも記載させていただいておりますが、通行止め時の時間信頼性ですとか、救急医療の支援、観光・地域交流というところを目的に計画された道路でございます。そのため、今回お示しさせていただきました費用便益分析に含まれない多様な効果に記載しております通行止め時の信頼性確保ですとか、地域産業支援・物流支援、観光・地域交流支援、これがまさしく今回の事業の目的と一致しているものとなっております。

○青木委員長　ありがとうございます。

委員の皆様方、いかがでしょうか。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご意見ございませんようですので、対応方針（原案）をお認めしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、対応方針（原案）をお認めしたいと思います。

それでは続きまして、次に要点事業の審議に移りたいと思います。

要点審議事業の説明は、先に一覧表でご説明いただいておりますので、ご意見、ご質問をお願いできればと思いますが、委員の皆様方いかがでしょうか。

対象となる資料といたしましては、資料４－１の一般国道１０８号石巻河南道路になってございます。

それでは、意見はないようでございますので、こちらにつきましても対応方針（原案）をお認めしたいと思います。

続きまして、河川事業の報告に移りたいと思いますので、準備をお願いいたします。

５．報　告

○青木委員長　よろしいでしょうか。お願いいたします。

◆河川事業に関する報告事項について説明

【上記について、河川調査官から資料６－１により説明】

○青木委員長　ありがとうございます。

ただいまのご説明にございましたように、本事業は別途、学識者懇談会において、事業継続というふうに審議されたものになっておりますので、今回報告という位置づけになってございます。ただ、この委員会でも、ご質問、ご意見等ございましたらば、お受けしたいと思いますので、お願いしたいと思いますが、委員の皆様方いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、別途、学識懇談会のほうでもご了解をいただいているということですので、この河川事業についても、当委員会としては委員意見なしということでさせていただければと思います。

それでは、河川事業の報告は以上とさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、公園事業の審議のほうに移りたいと思いますので、そちらの準備をお願いいたします。

６．審　議

○青木委員長　よろしいでしょうか。それでは、公園事業の審議を始めたいと思います。

公園事業は、事後評価２件の審議をいたしますが、事前に事業選定ワーキングが行われていますので、選定結果について日野委員から報告をお願いいたします。日野委員、お願いいたします。

○日野委員　それでは、ご報告をいたします。

公園事業ワーキングを７月１７日に開催しました。その選定結果についてご報告をいたします。

今回の事後評価の対象であります公園２事業２件につきまして、費用対効果分析の要因の変化、また整備効果の発現状況等を踏まえまして、全体事業費や公園の規模の大きい陸前高田市の国営追悼・祈念施設整備事業を重点審議事業に選定し、その他１件を要点審議事業と選定いたしました。

以上となります。

○青木委員長　ありがとうございます。

それでは引き続き、事業担当部から、資料７の一覧表に基づいた概要説明と、重点審議事項である資料８－１の国営追悼・祈念施設整備事業（岩手県）の説明をお願いできればと思います。

◆公園審議案件一覧の説明

【上記について、都市調整官から資料７により説明】

◆重点審議案件　対応方針（案）の説明・審議

・国営追悼・祈念施設整備事業（岩手県）

【上記について、東北国営公園事務所長から資料８－１により説明】

○青木委員長　ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見、質問がございましたらお願いしたいと思います。オンラインの委員の皆様方、特にご意見ございませんでしょうか。

それでは、私のほうから１件だけお伺いしたいのですけれども、資料８－１で、圏域需要と公園利用者数の数値を挙げていただいておりましたけれども、実際に公園を利用されている方は多分、圏域外から来られている方も少なからずおられると思うのですけれども、圏域需要の中には圏域外の方は恐らく含まれていないのではないかと思うのですけれども、実際この圏域需要の中に圏域外の方が入っているかどうか、教えていただけないでしょうか。

○事務局　試算上の圏域需要というのは、今回大規模公園で、国営公園並みの１００キロ圏に設定しているのですけれども、ここの数字に含まれているのは、その１００キロ圏で設定した際の推定人員ということになります。

ただ、我々も実際の利用者を調査したことがございまして、例えば簡易にナンバープレート等で見ますと大体どこから来るかというのが分かるのですが、実際には２割ぐらいの方は１００キロ圏よりさらに遠いところから来られているのではないかというふうに考えております。

通常の土日でも大体、陸前高田ですと岩手県が６割ぐらい来られまして、宮城県が１割弱、それより遠い東北が１割弱いて、さらに東北より遠い方が２割弱おられるという感じです。これがさらにゴールデンウイーク等になりますと、もっと遠くから来られているということになりますので、やはりかなり広域的なところから来ていただけるような施設になっていると考えております。

○青木委員長　ありがとうございます。恐らく今おっしゃっていただいたことは、今後需要を予測する上で多分非常に重要なデータになるのではないかと思いますので、その辺ぜひ今後に生かしていただければと思います。

委員の皆様方、いかがでしょうか。では、門倉委員、お願いします。

○門倉委員　今の公園利用者数に関連して、私もご質問したいのですが、資料８－１の１０ページで約５６万人の利用者数ということなのですが、これは前年度、令和６年度を見ると６０万人と書かれているのです。これは何か平均とか、そういうようなものとして算出したような値なのでしょうか。

○事務局　そのとおりでございます。

○門倉委員　その前のページにある累計利用者数の令和元年からの利用平均という形でしょうか。

○事務局　そうですね。令和元年９月に開園して、令和２年度から通年でやっておりますので、そこからの平均となっております。

○門倉委員　分かりました。ありがとうございます。そのように記載されたほうがいいかなというふうにちょっと思いました。ありがとうございます。

○青木委員長　ありがとうございます。加藤委員いかがでしょうか。

○加藤委員　先ほどの年間の利用者数がずっと右肩上がりになっていて、ちょっと近年横ばいというような感じが見えたのですけれども、この利用者の中で、例えば祈念行事みたいなもので毎年これぐらいの人数が同じように来ているというのと、それから例えば学校行事などで県内のこういう学校が毎年同じようにこれぐらいの人数が来ているという年変化のないような人数と、それから旅行者のように不特定多数で来られている方、そういったものの割合みたいなものがお分かりになれば教えていただきたいのですが。

○事務局　ご質問ありがとうございます。

すみません、今ご質問いただいたほどの精度では取れ切れていないところがあるのは正直なところでして、例えば団体で来られるようなところもあるのですけれども、そういうところも、例えば予約を取られて伝承館に来ていただくような方は、伝承館さんと連携すれば捕捉してデータが取れるのですけれども、ふらふらっと来られている方もあるので、例えば団体と一般観光の内訳はと言われると、ちょっと推計が厳しいところがあるというのは正直ございます。

ただ、我々でも関係機関と連携して取れるデータがございますので、よりきめ細やかな運営ができるように、このデータを追いかけてまいりたいというふうに考えております。

○加藤委員　ありがとうございます。

○青木委員長　ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特に委員の皆様方からご意見がないようですので、本対応方針案をお認めしたいと思います。

続きまして、要点事業の審議に移らせていただきます。

要点審議事業の説明は、さきに一覧表でご説明いただいておりますので、ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。今、要点審議事業の対象となりますのは資料９－１、国営追悼・祈念施設整備事業のものになっております。宮城県石巻市の公園です。これにつきまして、ご意見、ご質問ございますでしょうか。いかがでしょうか。

それでは、ご意見、ご質問はないということですので、本対応方針案をお認めしたいと思い

ます。どうもご説明ありがとうございました。

それでは、この後、審議結果の取りまとめを行う時間を頂戴できればと思いますので、その間、若干休憩を取りたいと思います。事務局、いかがでしょうか。休憩時間を踏まえて、１６時４０分から再開ということでもよろしいでしょうか。

○事務局　はい、よろしくお願いいたします。

○青木委員長　それでは、１６時４０分をめどに再開したいと思いますので、少々休憩時間ということでお願いします。

午後４時３３分　休憩

午後４時４０分　再開

○青木委員長　それでは、時間になりましたので、再開させていただければと思います。

本日の開催結果のまとめにつきまして、事務局のほうからご報告いただければと思います。お願いします。

○司会（震災対策調整官）　それでは、審議結果のまとめを読み上げさせていただきます。

【審議結果】

東北地方整備局事業評価監視委員会は、令和７年度第１回委員会を令和７年８月６日（水）、東北地方整備局において開催し、事業実施者（東北地方整備局）から再評価対象事業及び事後評価対象事業の説明を受け、審議を行った。

審議結果は次のとおりである。

１．事業審議について

１）道路事業　再評価　審議結果

●一般国道　４７号　高屋道路

●一般国道　４７号　戸沢立川道路

●一般国道１０８号　石巻河南道路

上記３事業について、対応方針（原案）の事業継続は妥当である。

２．委員会報告事項について

再評価報告

●鳴瀬川総合開発事業

上記１事業について、学識者懇談会による再評価の審議結果報告があった。

３．事業審議について

１）公園事業　事後評価　審議結果

●国営追悼・祈念施設整備事業（岩手県）

●国営追悼・祈念施設整備事業（宮城県）

上記２事業について、事業の目的に対する効果を発現しており、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないという対応方針（案）は妥当である。

以上でございます。

○青木委員長　ありがとうございます。

ただいまの審議結果の取りまとめにつきまして、委員の皆様方、いかがでしょうか。特にご意見、ご質問等ございましたらばお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、そうしましたらば、ただいま読み上げていただきました審議結果につきまして、事業評価監視委員会としてお認めさせていただければと思います。

審議結果について以上となります。円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、ここから先の進行は事務局にお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

６．閉　会　午後４時４３分　閉会